

分野 経営・金融

キーワード ガバナンス / 会計不祥事 / 財務報告に係る内部統制



経営学部 経営学科
特任教授

柳 年哉

YANAGI, Toshiya

SDGs 関連項目



研究内容

内部統制とは、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、法令の遵守並びに資産の保全の4つの目的が達成されているとの合理的な保証を得るために組織の中の業務に組み込まれたプロセスを言い、適切な内部統制は、業務上の誤り及び不祥事を未然に防止する役割及び問題を早期発見する役割を果たします。適切な内部統制の構築は、組織の社会的責任の一環とも言えます。内部統制の構築には費用がかかりますが、不祥事が起こった場合の費用は内部統制に必要な費用の数倍になります。

地方公共団体においても地方自治法改正により、内部統制体制の整備が規定されました。また、一定規模以上の農業協同組合及び医療法人・社会福祉法人に対する独立監査人による監査が始まり、その前提として内部統制の整備が要求されます。

本研究室では、コストとベネフィットを考えた組織の規模に見合う内部統制の構築に必要な体制、人員及び職務分掌とは、どのようにあるべきかを研究している。

想定パートナー

- ・自治体(内部監査室)
- ・農業協同組合(内部監査室、監事)
- ・企業、医療法人、社会福祉法人、各組合
- ・スタートアップ企業

応用分野

業務効率向上、不祥事の防止、職務分掌規程の作成及び内部統制の有効性の評価実務

取組実績

上場企業の内部統制の構築に関するコンサルティング及びその有効評価テストの実施

中小企業に対する会計処理の指導